

「令和3年経済センサス-活動調査」に係る調査票の紛失について

成田市において統計調査員が、調査活動中に事業所情報が記載された1事業所分の「調査票」を紛失する事故が発生しました。

県内事業所の皆様に多大なる御迷惑と御心配をおかけしたことをお詫び申し上げます。今後、調査関係書類の管理について厳正を期すよう周知・徹底し、再発防止に努めてまいります。

1 事案の概要

(1) 紛失物 調査票

(2) 流出した情報

調査票には、以下の情報のうち「平成28年経済センサス-活動調査」等で得られた情報が記載されています。

・名称及び電話番号 ・所在地 ・この事業所の主な事業の内容 等

(3) 発覚日時 令和3年5月30日（日）午後4時頃

(4) 場 所 成田市内

(5) 状 況

成田市において、5月30日（日）午後4時頃、調査員（50歳代、男性）は、事業所情報が記載された1事業所分の調査票がないことに気付き、訪問した地域等を探索しましたが発見できず、6月1日（火）午後3時頃に指導員を通じて成田市に連絡しました。

調査員によると、調査区内の事業所に調査書類の配布を進めていましたが、30日（日）に調査活動準備をしていた際に紛失に気が付いたとのことでした。

成田市は調査員とともに自宅及び当該事業所付近を探索しましたが発見に至らず、調査員は6月1日（火）の午後6時30分頃に遺失届出書を提出しました。

成田市は、当該事業所に対し個別に説明・謝罪をいたしました。

(※) 詳細については、成田市総務部行政管理課（0476-20-1501）にお問い合わせください。

(※) 経済センサスの調査員は、市町村長の推薦を受けて知事が任命する非常勤の地方公務員です。

2 県としての対応

事業所情報が流出した事実を厳粛に受け止め、県内事業所の皆様にお詫びを申し上げます。再発防止のため、県内市町村に対し、調査書類の管理について厳正を期すよう再度注意喚起を行います。